

湖西運動公園内遺跡群発掘調査概報

1976・3

静岡県湖西市教育委員会
湖西文化研究協議会

湖西市運動公園内遺跡群発掘調査概要

— B 地区調査 —

所 在 地 湖西市上ノ原 79 番地
湖西市横枕 3296-12 番地

調 査 期 間 昭和 50 年 12 月 14 日～12 月 25 日

調 査 者 湖西市教育委員会

発掘担当者 鳴 竹秋（執筆者 鳴）

〔 調 査 の 概 要 〕

1. 経 過

昭和 49 年度の湖西運動公園造成工事で、丘陵の平坦地や斜面から、かなりの須恵器片が発見され注目されるに至った。静岡県埋蔵文化財包蔵地地名表に登録されていない新発見の遺跡であった。昭和 50 年 8 月、湖西市教育委員会の依頼により、向坂鋼二・辰己均氏らの踏査が行なわれた。その結果、丘陵の斜面を削り取つてテラス状の平坦地にしたと思われる地点二ヶ所と、藤山と呼ばれる丘陵から弥生時代の土器棺と思われるもの、古墳とおぼしきものなどが発見され、丘陵平坦地および斜面から多くの須恵器片の採集がなされた。さらに、丘陵下の水田地帯からも墨書き土器や須恵器片が発見されていることも判明した。

以上のことから、湖西運動公園予定地内にはかなりの埋蔵文化財があることが判明したので、12 月 2 日、静岡県教育委員会・湖西市教育委員会・向坂・鳴・辰己らが協議した結果、市教委が調査者となり、発掘調査を実施することになった。

この調査にあたつて湖西運動公園予定地内の遺跡を「湖西運動公園内遺跡群」と命名し、全体的に遺跡の性格を把握するために地区分けをした。谷間の水田地帯を

C地区、水田北側丘陵をA地区、西側丘陵をB地区、南側丘陵をD地区とした。今回の中調査対象になつたのは50年度工事区域となつてゐるB地区である。

調査はB地区を南側から第Ⅰ地点、第Ⅱ地点、第Ⅲ地点と細分し、昭和50年12月14日から25日までの11日間実施した。調査地域はかなり広範囲におよび、そのうえ、遺跡の中心部が判明しないために、トレンチ発掘を主体とし、主要部分を拡大する方法で調査を進めた。幸い天候にもめぐまれ、調査は順調に進み、B-Ⅰ地点 $157.2 m^2$ 、B-Ⅱ地点 $4 m^2$ 、B-Ⅲ地点 $121 m^2$ 、計 $282.2 m^2$ の調査面積を完掘することができた。

調査期間中、湖西市教育委員会教育長 鈴木隆平氏をはじめ、教育委員会の関守弘氏、湖西文化研究協議会の彦坂良平氏らに種々の便宜をはかつていただいた。また、浜松市郷土博物館 向坂鋼二・川江秀孝・辰巳均の諸氏にご指導と援助をいただいた。ここに記して感謝の意を表わしたい。

2. 概要

(1) 位置と地形

浜名湖の西岸、湖西市から愛知県豊橋市二川にかけて太平洋岸の海蝕崖の標高が最大になり、南から北へ低く傾斜する高師山丘陵が続いている。この丘陵は洪積世の生成によるものであるが、浜名湖に注ぐ笠子川・一ノ宮川・古見川・横須賀川などによって侵蝕されれば南北に走る細長い丘陵となる。これらの丘陵の東西斜面に古墳時代後期から鎌倉時代にかけての古窯跡が約200箇所存在することが昭和31年頃から知られはじめた。これらの古窯跡のうち、古見大沢・川尻古窯、東海道新幹線用地内の談議谷・宿北古窯、東笠子古窯跡群、早稻川古窯などの発掘調査によりその規模と構造が明らかになるにつれ、湖西地方の古窯跡が重要視されるようになつた。

その後の踏査により、東海道本線の北側、神座・大知波にも古窯の存在が知られ、侵蝕谷である沖積地の奈良時代条理制の遺構の存在とあいまつて、かつての

須恵器大生産地帯がこの地域に展開されたと思われる。

今回の調査対象となつた地域は、この湖西古窯跡群のほぼ中央部にあたる。東海道本線鷺津駅から西進すると、沖積地の水田地帯を通過し湖西市岡崎部落に達する。この岡崎部落の南側丘陵が本遺跡の存在する所である。標高40m内外で頂部は上ノ原から続くのでかなり平坦である。谷部は侵蝕されて深い。附近一帯は雜木林になつておらず、丘陵平坦部や斜面から須恵器工期から奈良期までの土器散布がみられ、陶馬や陶器も採集されている。この附近一帯は縄文遺跡（上ノ原・伊賀谷・横枕）や弥生遺跡（藤山・五反田）窯跡などがかなり密に分布している。

（2）遺跡の概要

踏査の際、須恵器片の多く発見された地点と、頂部より一段低くなりテラス状の平坦地が形成されている地点を重点的に発掘調査を試みた。地点別にその概要を記しておく。

A・B-I 地点

丘陵平坦地から急角度に落ち込んで一段低いテラス状の平坦地が南面を開けている地点である。上部平坦地から住居址と思われるもの、下部平坦地から不整形な浅い掘り込み、斜面から保存状態の悪い窯跡らしきものが発見された。遺物は奈良時代の蓋壺を主体とし、高壺、甕、長頸壺、および古墳時代後期（N期）の壺身が出土し、その他、精製した灰白色粘土・木炭が発見された。以下、各遺構について詳述しよう。

遺構 A

頂部の平坦地、標高45mに位置し、堅穴で胴張りの隅丸方形プランである。南北外法3.7m・内法3.1m、東西外法3.94m・内法3.36mで地盤を北側で40cm、南側で20cm程掘り込んで堅穴としている。床面は平坦である。柱穴、その他のピットは検出されなかつた。床面から奈良時代の直口壺・蓋壺が出土した。

遺構 B

遺構 A の発見された上部平坦地から下部平坦地に移る斜面から発見された。保存状態がきわめて悪く、確実な窯壁、窯床などが発見できなかつたが、焼土のブロック群、および木炭の散布状態から図面のような窯跡と想定してみた。しかし、従来の湖西地方古窯発掘例から考えて、完全に破壊されてしまうことがありうるか疑問視されることから、窯跡でないかも知れない。出土遺物は奈良時代の蓋壺が発見された。窯われ、気泡の入つた須恵器である。

遺構 C

遺構 B より続く下部平坦地から発見されたもので、東西 3.9 m、南北 3.7 m の不整形の掘り込みである。地盤を 20 cm 程掘り込み、内部底面は平坦である。掘り込み内部には円形の浅いピットが一ヶ所と、ほぼ梢円形になる大形のピットが三ヶ所で発見され、内部に灰土が充満していた。また、精製された灰白色粘土も部分的に三ヶ所で発見された。出土遺物は内部から半焼けの状態になつていた奈良時代の蓋壺 2 個体の完成品と、大形壺 2 個体分の破片、その他比較的多くの蓋壺破片が出土した。この不整形の掘り込み遺構は、表土下 20 cm の黄褐色土層下の黒褐色有機土層を完掘することによって検出されたものである。

B . B - II 地点

B - I 地点より北へ 26 m 離れた西斜面に位置し、多くの須恵器片が採集された地点である。2 m × 2 m のグリットをあけて調査したが、表土より約 40 cm で地盤に達し遺構は発見されなかつた。出土遺物は奈良時代の蓋壺の破片が数点発見されたのみである。

C . B - III 地点

B - II 地点のさらに北方、北側から深い侵蝕谷が入り込む谷間に面する東側斜面に位置する。B - I 地点同様、微地形は上部平坦地より急角度に落ち込んだ所でテラス状の平坦地を狭い範囲ながらつくつている。斜面にそつて A · B の二本のトレンチを設定し、上部平坦地にも A B トレンチを結ぶ C トレンチを設定した。H 型のトレンチにしたわけである。上部平坦地では約 10 cm で地盤に達し、遺構

は発見されなかつた。斜面にそつた A B ドレンチからも遺構は検出されなかつた。ただ北側 A ドレンチの下部平坦地では、上部から流入してきたと思われる黄褐色砂質土が厚く 1 m 程堆積しているのが注目された、この層から奈良時代の須恵器片、蓋壺が比較的多く出土した。

(3) 出土遺物

出土した遺物はポリコンテナ 5 箱分である。現在整理中であるが、蓋壺・盤・長頸壷・高壺・こしき把手・壺などが認められ、そのうち古墳時代後期（Ⅳ期）に属する蓋壺が数点あるのみで、他は奈良時代の 8 世紀中葉～後葉にあたるものである。発見された出土遺物は蓋壺が多い。壺には高台のつくものと、つかないものの区別があり、蓋にも遍平な宝珠状把手を付け、丸味をもつた天井部から口縁部を下に屈折したものと、折り込むように屈折させたものがある。出土遺物の大部分は細片である、また、窯破れや、気泡の入ったもの、変形したものがあり注目された。窯跡との関係がうかがわれる。

3. 若干の考察

今回発掘調査した湖西運動公園 B 地区はどのような性格の遺跡であろうか。現在までに報告されている発掘例や周辺遺跡の様子から若干の考察をしておく。

B-I 地点上部平坦地から発見された遺構 A は、焼土及び柱穴となるべきピットが検出されず、小型であることから、日常生活するための住居址とは考えられない。簡単な小屋掛けにした季節的、あるいは一時的な作業場として使用したのではないかと想定する。作業場といつても、ごく簡単なことをするためのものであつて、焼成された須恵器を集荷、保存するための倉庫であつたかも知れない。

下部平坦地から発見された変形の掘り込み遺構は、精製された灰白色粘土と木炭の出土から、簡単な作業場と考えるか、窯前庭部につくられた大形の掘り込み遺構と考えると、この期の湖西地方古窯前庭部の舟底形ピットとは少し異なり、底面が

平坦である。また、大形すぎることや排出溝が検出されていないことなどを考慮すると、窯前部としての掘り込み遺構の可能性はうすい。簡単な作業場と考えた場合は、すでに発掘した東笠子古窯群第3地点の例が参考になる。「南北3.25mの長方形の工房址らしい施設が発見され、施設内には柱穴らしい掘り込み、焼土、陶土、こしき破片がみられた」と報告されている。(註1) 本遺構は焼土、柱穴らしいピットが検出されず、意識的なプランではない。しかし、精製された灰白色粘土が部分的に散布していたし、ブロックとして残存していたことや、出土遺物の中に壺2個体分の破片が出土したことなどにより、作陶のための粘土を保存したり、とねあわせたりする簡単な作業場として使用したのではないかろうか。以上のことから、東笠子第3地点とは多少異なるが簡単な作業場(工房址)と考えた方が妥当性があろう。

次に丘陵平坦地から急角度に落ち込んで一段低いテラス状の平坦地になっている微地形の問題である。これは人工的に丘陵斜面を削り取って下部平坦地を形成したものである。しかし、その形成時期は奈良時代につくられたのか、後世に開墾が行なわれ現在のような状態になつたのかよくわからなかつた。

以上、B-I地点の遺構は不明確ながらもともに窯跡に関連あるものと判断しておきたい。

B-II・B-III地点では須恵器片が散乱していたにもかかわらず、遺構が発見できなかつた。この意味を次に考察してみよう。

B地区以外にもA地区・D地区の丘陵平坦地や斜面に奈良時代を中心とする須恵器片が多く散布していた。一方、丘陵下の水田地帯(C地区)から「本」と記された奈良時代の墨書き土器が出土している。(註) 多数の墨書き土器出土例は浜松市伊場遺跡が有名であり、何んらかの公的施設が存在したであろうと推定されている。(註3) こうした事例を考えると、当遺跡群から墨書き土器が出土したことは重要な意味を持つ。おそらく、この水田地帯か、近隣に公的施設があつたのではないかと考えられる。

丘陵上の須恵器散布状態と、水田地帯付近の公的施設を設定したことと関連させてみると、湖西地方の丘陵地帯で焼成された奈良時代の須恵器は尾根づたいに本遺跡にいつたん集められ、それから他地方へ運搬されたのではないだろうかと想

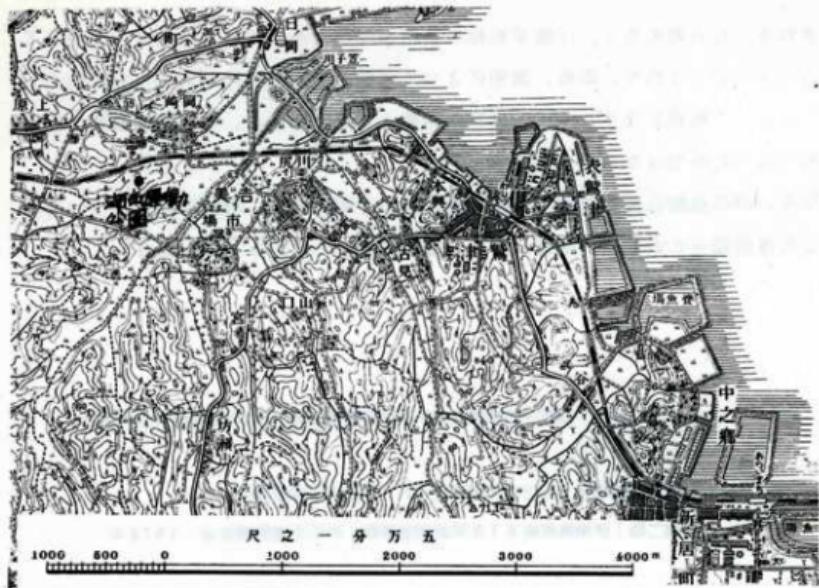
像される。こう考えると、丘陵平坦地に須恵器片が散布している意味は、運搬してくる途中の荷くずれや、集荷、選別によって破損した須恵器片があちらこちらに散布していたという解釈がなりたつ、須恵器集荷地としての地点が、この湖西運動公園遺跡群にあつたのではないかと推定したい。

今後、湖西運動公園遺跡群の発掘調査は続く予定である。遺跡の性格について前述した諸問題をこれから調査により、慎重に検討していきたいと思う。

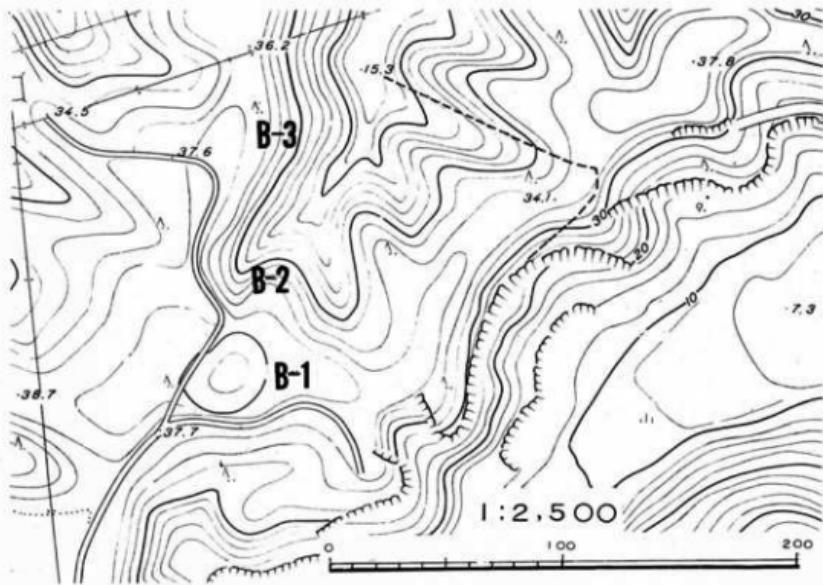
註1 山村宏、尾藤 「湖西市白須賀東笠子古窯群発掘概報」湖西市教育委員会に提出されたものによる。

註2 浜松市郷土博物館 辰巳均氏が採集され、報告を現在準備中である。

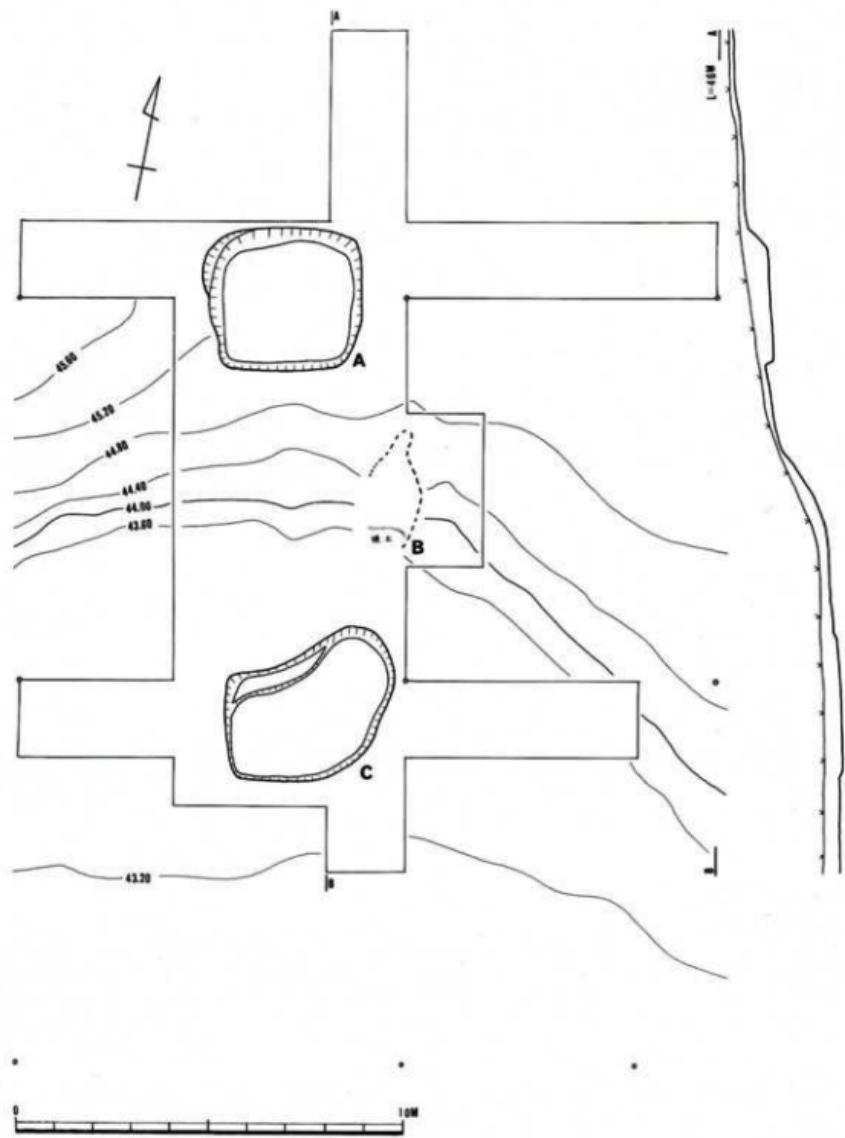
註3 向坂鋼二他「伊場遺跡第6.7次発掘調査概報」浜松市遺跡調査会 1975年



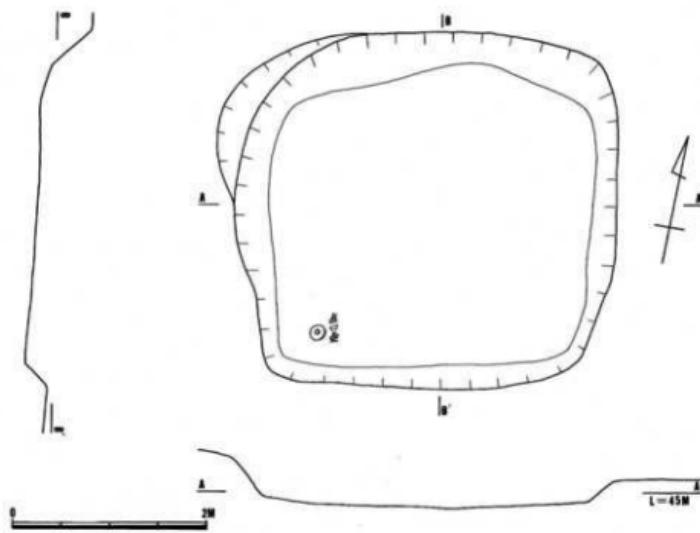
第1図 遺跡位置図



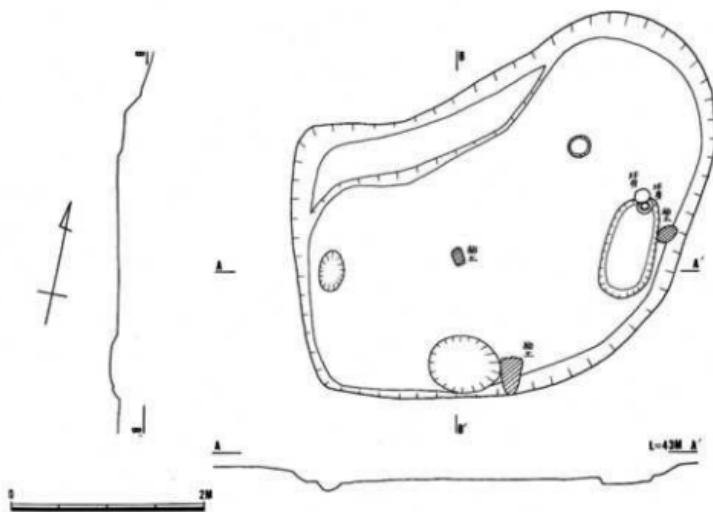
第2図 遺跡地形図



第3図 B-I地点全体図

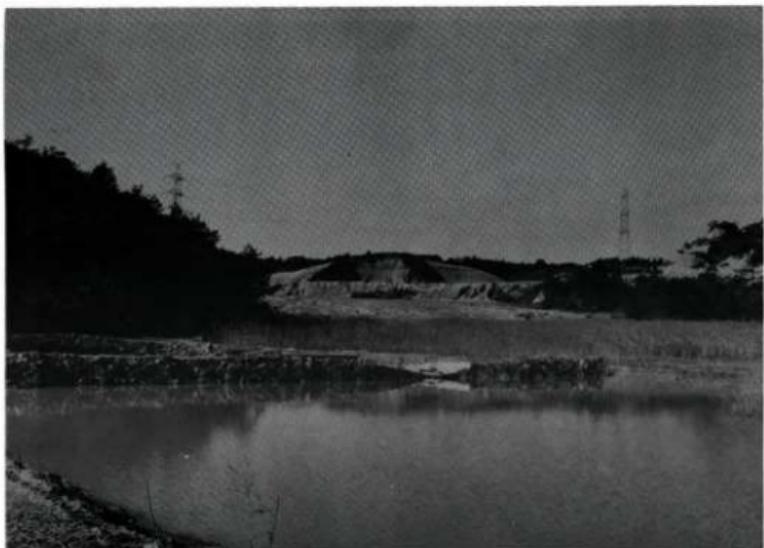


第4回 造構A 実測図

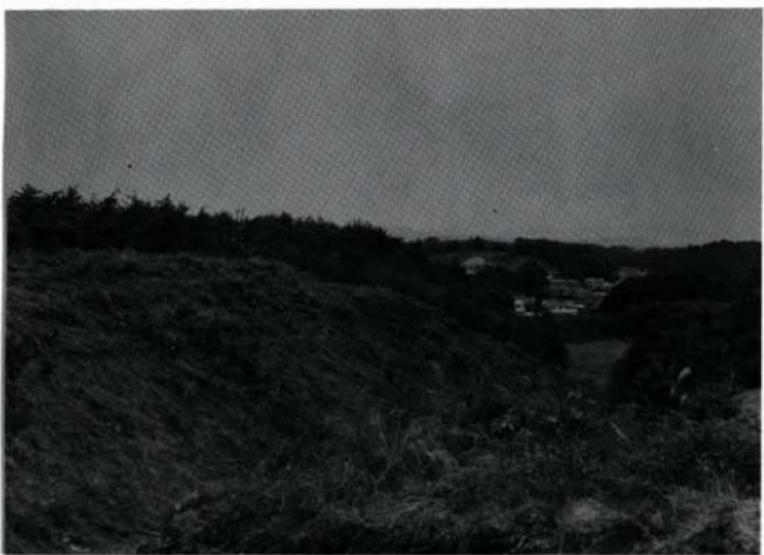


第5圖 遺構C実測図

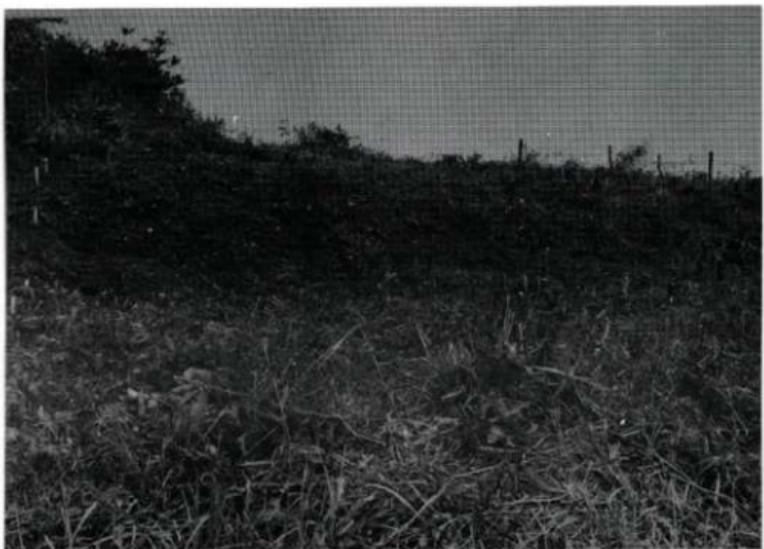
図版 I



(A) B-I 地点遠景(東から)



(B) B-II 地点全景(南から)



(A) B-I 地点近景(南から)



(B) B-I 地点全景(南から)



(A) B-I 地点遺構A全景(北西から)



(B) B-I 地点遺構C全景(北から)